

海外大規模展示会への出展（Spirits of Japan）

国税庁はフランスの飲食店や小売店等のバイヤーをターゲットとして、フランス・パリで開催される国際的なアルコール飲料業界向けの見本市「Spirits of Japan」に出展し、①日本産酒類プロモーションブース（ジャパンパビリオン）および②日本産酒類を配置する展示コーナー（スピリテック）を設置する。

「Spirits of Japan」について

■開催期間	令和5年11月11日(土)~13日(月)
■会場	ATELIER RICHELIEU
■来場者数	約2,500名以上（主催者発表）

①日本産酒類プロモーションブース（ジャパンパビリオン）について

■コンセプト	フランスに流通している日本産酒類のうち、突出した特徴（製法・原材料・受賞歴など）を訴求できる商品の流通を拡大させる。
■募集事業者数	10者
■出品料	無料
■対象品目	全ての日本産酒類
■審査項目（抜粋）	①出品する酒類について、フランスに流通している日本産酒類のうち、突出した特徴（製法・原材料・受賞歴など）を訴求できるものであること。 ②酒類事業者自らがフランスに渡航し、商談取引について判断できる担当者がブースに常駐できる事業者を優先する。

②スピリテックについて

■概要	<ul style="list-style-type: none">「Spirits of Japan」内に展示コーナー（スピリテック）を設置し、フランスに流通していない日本産酒類100銘柄程度（各事業者3銘柄程度×各3本を出品予定）を展示。スタッフが、現地バイヤー等の来場者へ試飲の提供とアンケートを実施し、当該アンケートにより把握された来場者からの日本産酒類に対する反応は、出品者へ共有する。
■コンセプト	フランス国内に流通していない日本産酒類を来場者に紹介（試飲含む）した上でヒアリングを行い、輸出に向けた商品開発や輸出促進を図る。
■募集事業者数	20~30者
■出品料	無料
■対象品目	フランスに流通しておらず、インポーターが決まっていない全ての日本産酒類